

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
感染症対策案の骨子（イメージ）

1. 国内外における感染症発生情報等の収集

【国外】

○WHO、在外公館を通じた情報の収集及び共有

【国内】

○強化サーベイランスによる情報の収集及び共有

（さらなる強化策の例）

○競技会場、選手村等と連携した情報共有体制の構築

2. 水際対策の強化

○検疫業務に係る物的・人的体制の整備

（さらなる強化策の例）

○入国前結核スクリーニングの実施

○海外に渡航する者、海外からの渡航者と接する機会が多い者のうち、  
感染歴が明らかでない者に対する麻しんワクチン接種の推進

3. 国内外への感染症関連情報等の発信

○厚生労働省、東京都による感染症予防等に関する普及啓発

（さらなる強化策の例）

○関係省庁等の連絡ルートを活用した的確な情報発信・普及啓発の強化

4. 感染症発生時における初動対応への準備

○「感染症法」、「検疫法」等に基づく対応等

（さらなる強化策の例）

○疫学調査への協力体制の構築

○検疫停留施設確保に向けた協力体制の構築

5. 注意を要する感染症への個別対策の推進

○風しん、麻しん、結核、梅毒対策の推進

（さらなる強化策の例）

○特定感染症予防指針の着実な実施

6. 食中毒予防策の推進

○一斉取締りの実施や食品衛生月間の設定、HACCPの活用等

（さらなる強化策の例）

○外国人に対する食中毒予防に関する情報発信等